

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1階)

事業所番号	2773801291		
法人名	医療法人 健泉会		
事業所名	グループホーム西松庵		
所在地	大阪府羽曳野市高鷺7-82		
自己評価作成日	令和2年6月15日	評価結果市町村受理日	令和2年10月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JizyosyoCd=2773801291-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和2年8月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当法人の理念として「あなたに寄り添い 尊厳を守り あなたらしさを発揮できる そんな生活を実現します」を職員間で毎日唱和し、私たちが利用者様の気持ちに寄り添い、これまでの利用者の生きてきた歴史や、大切にしてきた思いを尊重できるよう最後まで自分らしく生活して頂くよう努めている。四季折々の食事と地域性を生かした交流には積極的に参加。お家族様と一緒に過ごす大切な時間もお手伝いし、昼間は楽しく活動的に、夜間は安心して休んで頂くという当たり前の日常生活を過ごしていただけるよう心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して14年の実績が利用者の穏やかな表情に表れている。職歴の長短(10年～半年余)から派生するケアについての疑問・意見・提案を忌憚なく話し合い、管理者・ケアマネジャーを中心に、理念に基づいたケア＝生活支援に取り組んでいる。地域との関係も永年の積み重ねに新規の交流も加わり、繋がりが深まっている。併設のデイサービスでの行事、習字や音楽療法、麻雀に参加する利用者も居り、「あなたらしさを発揮できる生活の実現」とする理念に沿った暮らしの幅の広がりがある。所内の厨房で手作りの食事は評判がよく、事業自慢の一つであり、新規入居の大きな要因として包括センターでも話題になっているようだ。利用者の、～～したい～～したくないを大事に、その人らしい当たり前の生活支援に、チームワークの力をレベルアップしたいと努力している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットに法人理念を掲示しており、毎朝職員全員は利用者様の顔を見て読み上げを行い、気持ちを一つにしている。	法人理念を事業所の理念とし、事業所の credo と共に掲示している。朝礼時に唱和して日々の実践の振り返り点、一日の始まりの起点としている。地域密着を意識して実践に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接する2つの自治会に入会し交流は継続している。運営推進会議で地域の方々から交流イベントなどの招待を受け関係性は良好である。また介護などの相談や質問などについては職員が招待されたイベントなどで丁寧に説明し、喜ばれている。	開設して14年余、日常的な散歩や買い物での出会い、地域の夏祭りや芋煮会への参加、法人主催の西松庵祭りに招待など、地域との交流は継続されている。自治会により高齢者カフェに参加する機会も得て、法人主催のオレンジカフェだけでなく双方向の支え合いがある。何れもコロナ禍が収束し再開が待たれる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当法人でのオレンジカフェを月1回開催し、介護相談や事業所見学などの対応を行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様のサービスについての評価と取り組み、事故報告やヒヤリ・ハットなどの報告。それに伴う意見交換や質疑応答を行っている。身体拘束適正化検討委員会で議題になった内容についても情報の共有に努めている。	年6回開催し、会議は双方向の意見交換がある。参加者を利用者・家族・地域代表・知見者・市の相談員・市担当職員・事業者側と固定化している点で、地域の理解や支援を得てサービス向上に活かすためにも、参加者の拡充が必要と考える。	会議内容から見て、家族や地域の知見者の参加増による会議の更なる活性化が、さらなる向上に繋がることを期待する。議事録の家族への配布と併せて参加要請の促進を望む。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	羽曳野市地域包括支援センター職員や羽曳野市指導監査室地域密着型サービス担当職員とは日頃よりやり取りがあり、質問や指導を円滑に仰げる関係性は良好である。羽曳野市事業者連絡会のグループホーム部会に参加し、ホーム内での課題などの情報交換は行っている。	通常の業務に関する連絡・連携は良好に行われている。認定更新の機会を活かして情報の共有、意見交換も密に行い、地域包括支援センターとの入居状況の問い合わせなどは常態化している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議において身体拘束に関する議題を挙げ、年に2回予定している内部研修についても報告を行っている。また法人として身体拘束適正化検討委員会を発足し奇数月で各事業所とサービスの質や職員間の課題、テーマを議題にして話し合い偶数月の運営推進会議にて報告を行っている。	身体拘束適正化検討委員会を定期的に設け、内容等を職員会議、運営推進会議で報告している。規定の内部研修の実施と共に、日常ケアでの気づき、使用中のセンサーマット(家族同意)についても常に話し合っている。玄関・ユニット出入口の施錠は、構造上での危険防止としているが、「外に出たい」人への見守り、支援には配慮している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃の介護現場で計画作成者や看護師などに意見をもらい、対策についての方法論から虐待に相当しているか客観的に判断を求めつつ、内部研修にしっかり反映できるよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域包括支援センターや社会福祉協議会の社会福祉士や権利擁護担当者に不明な点については質問を行っている。職員にて研修機関主催の研修に関しては積極的に参加し情報の共有をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設の概要を説明する際は、施設見学を勧め、家族様には事前に不安に関する質問に対して回答を行っている。また契約時の説明時も家族様が納得いくまで時間をかけ、分かりやすく説明し意向確認での解約可能である説明も含め納得頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回の家族総会を実施。ご家族様同士の交流も含め、話しやすい雰囲気を意識して進めている。アンケートに関する質疑応答や入居者様の普段のご様子などを説明し信頼関係の構築につながっていると意識している。また月1回の介護相談員の訪問にてサービスの向上に関する内容に関しては積極的に取り組むよう努めている。	家族面会時や電話での諸事報告の際の聴取、年1回実施のアンケートでの課題とその対応について家族会で報告して意見交換、相談員からの報告などからの内容を職員会議で話し合い、業務へ反映させている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	第1火曜日に全体会議を設け、職員間の意見交換やサービスに関する提案を行っている。また他事業所との職員間の交流を目的とした懇親会を設け、情報交換や気分転換の場としチームワークの向上につながる機会としている。	職歴長い短いによる種々の意見や提案をケアの改善や統一に反映している。研修についてもジャンルごとに職員が担当し実施している。傘下の小規模多機能の職員との懇談会も意見表出の良い機会となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人として介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得者に対しての報酬制度を設けられており、管理者は職員に対し資格取得を促している。また管理者は随時、職員との面談を行い、日頃の勤務態度について指導助言を行い、これらの内容は随時代表者に報告を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全体会議においてテーマを持って各職員が担当制にて、毎月内部研修及び外部研修の伝達研修を行っている。法人主催の外部から講師を招いての研修会は管理者が勤務調整可能な限り参加を促し、報告書と次はどんなテーマの研修が希望なのか要望書の提出も行っている。現場において実技的なことは管理者直々に指導等行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	羽曳野市内にあるグループホーム事業所にて「計画作成者の集い」という会が定期開催され、勉強会、事例検討会、事業所内の情報交換を行っている。また2カ月に1回開催する部会にて職員交流会や事例検討会、年に数回講師を招いての研修会を企画し交流も交えた取り組みを行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に面接を行い、関係各所からの情報提供を求め、職員間で情報の共有を行い、新入居から利用者様が違和感なく一日でも早く馴染んでお過ごし頂けるよう把握に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の面談にて、入居前からこれまで過ごされてきた経緯を伺いながら、今後の不安や困りこと、要望を聞きできるだけその気持ちに添えるサービスに近づけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様の意向と利用者様の今の状況からホームで生活する上で、何を優先してサービスが必要なのか考えて行っている。また試行し状況によりはプランの変更も視野にいれ柔軟な対応ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホーム内入居者様の高齢化も進みグループホームとしての意義である自立支援や日常生活動作の維持が難しくなっているのが現状である。その中で職員が少しでも一緒に行える生活する上での作業を積極的に提案し、実施にむけた取り組みによりお互いの関係性も良好に保てている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの生活で気になった事やご様子は電話連絡する機会や面会時に随時報告させて頂いている。ホーム主催の行事は参加をお願いし、「一緒に過ごして頂く時間を大切に」を意識し、外出や一時帰宅できる機会もこちらから積極的に説明させて頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様面会時、本人様の友達をお連れして頂き居室内にて団欒して頂いたり、近くの喫茶店に出向き顔むしりのお客様や店主様とのコミュニケーションなどし交流に努めている。	利用者の高齢化と重度化もあり、馴染への関心は希薄になっている。月1回のオレンジカフェや併設のデイサービスの行事に参加しての出会い、毎月来訪の相談員などとの関係が、暮らしの中での馴染として穏やかに継続するよう支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホーム内での朝の体操時に利用者様同士との談話を試みてお互いの関わり方を職員も合いの手を入れて様子をみている。和やかな雰囲気づくりを努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了となっても、気軽に訪ねてきて頂けるよう説明するとともに、良好な関係性を構築をできるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	計画作成担当者より本人と個別での要望や希望を把握できるよう対話する機会を設けている。意思疎通の困難な利用者様においては、ご家族様への聞き取りや日頃のご本人様の様子にアプローチし、実践的なケアにつながるよう努めている。	介護アセスメントに力を入れているだけではなく、生活を支えるためとしている。生活歴や社会歴からの理解と、現状での丁寧な寄り添いから、希望や要望のくみ取りに努めている。食べたい・行きたいが一時的であっても大事に受け止めたいとしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前アセスメント実施も含め、家族様や居宅担当ケアマネ等から、予め情報提供して頂いた内容が日々の生活に反映されるよう、職員間で共有しケアにつなげれるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日勤帯、夜勤帯での申し送り、ケース記録から情報の把握を行い、問題点や統一ケアの実施については職員間で話あった内容を連絡ノートに記載し、ケアの実践に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書の目標に対し、新たな課題などがあれば速やかに話し合いをし、現状のニーズにあったサービス内容の見直しができるよう意見交換を行っている。	計画担当者が現場に入った時に実践状況を確認し、申し送りノート・ケース記録、月1回のカンファレンス（職員会議兼用）、モニタリングを基に、医師と看護師の所見を加味して3ヶ月毎に計画の見直しを行っている。変更については、家族へ詳細に説明して了解を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録の記載は日勤帯、夜勤帯それぞれ観察した内容を記載し、今後の課題に繋がりそうな状況等を新たなサービスに反映できるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通所介護事業所が併設している強みを生かして様々なイベントに参加させてもらっている。また他事業所に出向いたり、他のグループホームでの交流会には積極的に参加して頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ピアノ合唱、演奏会、マジックショーなど地域でご協力頂ける方々をお招きし、ご協力頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の判断は、ご本人やご家族様の意思、意向を最優先と考え、適切な医療が受けられるよう、協力医療機関とも連携している。	医療法人の経営であるが、今までのかかりつけ医を継続して利用できることは、重要事項説明書に明記したうえで入所時には時間をとって丁寧に説明している。その結果、家族付き添いのもとで、他医院に通院しているケースもある。その場合も、協力医の場合も職員である看護師が中心となり連携体制がとられている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は常時利用者様の身体状況の把握を行い、他職種との報告、連絡、相談ができるような体制で行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は看護師より看護要約にて連携をとっている。介護職員とともに面会を重ね、直近の状況把握に努めている。病院側からの退院予定の連絡に対し、日時の調整の後、直ちにスタッフが出向きカンファレンスを開催を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の意向確認については随時ご家族様のその時の思いを重視できるよう柔軟に対応させて頂いている。利用者様の体調の変化があれば慎重に今後の方針について確認をおこなっている。	終末期の過ごし方の意向は入所時に聞いているが、それ以後もどこで過ごしたいか、どんな医療を受けたいかなどを毎年アンケートで再確認している。実際の段階になると、医師、看護師、事業所と家族を交えた話し合いをし、看取り希望であれば、看取りの同意書を交わし、看取り介護計画書を作成し、手順に沿った看取りを実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応、事故発生時対応マニュアル、職員連携連絡マニュアルも作成。内部研修時において対応の把握に努め、実践時は流れに問題等があれば常時話し合い見直しを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間と様々な状況を想定した訓練を消防署と相談し年2回実施。夜間や災害時を想定した訓練の他、マニュアルの見直しや備蓄品の管理も定期的に行っている。自主訓練も含め実施時は利用者様にも参加して頂き本番さながらの雰囲気を体験して頂いている。	法定の避難訓練他、様々な災害に対する対策を備えている。2年前の外部調査時に災害対策を課題に具体的な改善点をあげて達成に向けて取り組んだ。有事の際の避難については、重度化が進んで寝たきりの人、車椅子の人が増えている。	災害については、利用者の重度化も加味し、職員間で話し合い達成可能な項目に絞った目標達成計画を作成されることを望む。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家族的な温かい雰囲気の中、親しみを込めた接し方をしているが、接遇を意識した客観的な関わりができるよう努めている。	理念に「あなたに寄り添い、尊厳を守り、あなたらしさを大切にする」とあり、実際に寄り添う時間を大切にしている。家族アンケートに「職員は皆優しく高齢者の尊厳を大切に接してくれている」と書かれていたことから日々の支援に実践されていることがわかる。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員主導型ではなく、利用者様の選択を重視し、具体的な希望に近付けるよう、職員は傾聴に努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の日課を強制せず、利用者様のその日の気分やペースに合わせて生活ができるよう心掛けている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自身の身だしなみやお化粧は随時、職員もチェックし、いつまでも他者を意識できるような環境づくりに努めている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と利用者様と3食一緒に食事を行い、残存機能の働き掛けや、献立に関する話題などコミュニケーションを図りながら日々観察している。ご自身ができる範囲の片づけ作業もこちらからお願いしてやって頂いている。検食した内容は定例の給食会議にて話し合い問題解決できるよう努めている。	法人直営の厨房で調理される食事はとてもおいしく利用者の毎日の大きな楽しみとなっている。家族にもイベントなどでふるまわれ評判がよい。食器は今まで使っていたものを持参されている。外食ができない現状で、出前をとったり、園庭でガーデンパーティー風にしたりと工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士監修のもと、1日1400～1600キロカロリーの範囲にて提供している。(おやつは除く)入居者様の嗜好に合わせて、水分補給時の飲み物の種類を個々でリスト化し、提供している。水分摂取量や食事摂取量に関しては著しく摂取量の変動があれば、職員間で情報共有し状態の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面所にて口腔ケアを実施。ご自身でできる方は職員見守りの下行ってもらい、ご自身でできない方には職員介助にて行っている。定期的に歯科衛生士が口腔内を観察行い、入居者様に随時アドバイスしている。また職員にも助言や指導を行い、受診等が必要な関係医療と連携し対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿チェック表から排泄回数や排泄パターンを分析し個々の排泄状況に応じた誘導をおこなっている。ご自身でできる一連の動作に関して職員間で情報交換しケアの統一が図れるよう努めている。	トイレは1ユニットに3か所あり昼間はできるだけトイレの使用を基本にしている。自立している人にも、さり気なく観察、確認をしている。夜間はポータブルトイレを利用している人も数名ある。看取り期ではオムツ対応もあるが、どの場合も記録と看護師の指示のもと、統一したケアになるように努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表から回数、量、便質など排便状況の把握をおこなっている。看護師に相談し、必要に応じて医師からその方にあつた排便促進に関する助言、指示の下、内服の処方も含めたは排便コントロールの管理に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴日で、ご本人様の希望される日、順番、ご要望に反映できるよう努めている。入浴実施時は事前に時間や順番をお伝えしたり、外出など当日入浴ができない場合は振替で入浴して頂けるよう柔軟な対応を行っている。	浴槽は一般家庭用仕様で、手すり、入浴台、シャワーチェアなどを使いながら安全に留意し、重度者には二人介助で、できるだけ浴槽に浸かってもらえるように努めている。強い入浴拒否のケースには、家族とカンファレンスして、シャワーのみ、陰部清浄のみの場合もあり、その時々で柔軟な対応をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝は6時の起床、夜は21時の就寝と原則決めているが、個々の生活パターンに合わせて、ご自身にお任せしている。居室で過ごされたり、午後からベッドで休まれる方についてもご自身の時間を有意義に過ごせるよう配慮に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が中心となって薬剤情報の把握と管理を行い、介護職員が個々の情報が分かりやすいようファイル化し職員間での共有に努めている。また配薬時は口頭で読みあげて職員間で薬袋の確認をし事故防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	在宅生活で習慣化した内容についての情報は事前に家族様から情報を頂き、家事援助的な仕事を積極的にこちらからお願いしている。併設しているデイサービスにて書道、手芸教室にも参加してもらい楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	少人数対応での外出(買物、喫茶店、ドライブ)と地域でのお祭りや花見、集会場での交流喫茶などにも参加している。	今までは、季節ごとの外出や定期的に開かれる法人主催のオレンジカフェ、町会のふれあい喫茶などへの参加があったが、コロナ禍で中止となっている。今は園庭での食事やお茶などを外気浴の機会としている。周辺は田んぼが広がる風景で、涼しくなれば、少人数での散歩を実施したいとのことである。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時や買物時はご自身のお金から使えるよう支援している。また所持しないと不安という利用者様には家族様にお願いして財布をもって管理して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事前に、ご家族様の了承を得て電話の対応を行っている。常に不安と訴える利用者様には個別で携帯電話を持って頂き、内容に関しては後日家族様から聞き取りを行っている。グループホーム宛てに届く郵便物は原則ご本人様に手渡しし、ご家族様の承諾を得てからの開封、代読させて頂いている。。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日職員が共用スペースの清掃を行い、生活感のある場を提供している。季節を感じて頂けるようエレベータホールにはお庭で咲いた四季折々のお花を活けて入居者様に楽しんで頂き、毎日使用する洗面所やトイレに関しては感染予防対策として、適宜消毒作業に努めている。	建物内は清潔に保たれ、季節感ある設えにも気を配っている。リビングの窓から眺められる園庭の敷地は、季節、季節に花や実がなる果樹や花木が植えられ自然の移ろいを感じられ、時にはバーベキューをしたり、ガーデン喫茶になったりと有効に利用されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニングスペースでお茶をしながらスタッフとの談話や利用者様同士がくつろげるソファにて、フットマッサージ器を使用して頂いたりできるよう、共用空間の中にくつろげる空間を提供できるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族様と一緒に過ごして頂ける際に、馴染みのある家具や自宅で使い慣れた思い出のある写真、壁掛けなど持参して頂いている。観葉植物は家族様と職員間で相談しながら可能な範囲で楽しんで頂けるよう説明し環境整備の際、安全面を配慮したレイアウトを考案しながらお様子を見守っている。	部屋の入り口に掛けられた暖簾は趣味の方が住人の名前を染めて手作りされている。ベットは備え付けだが全員が介護用ベットではなく、機能に合わせて家具調ベットを使っている人も多い。タンスの持ち込みは自由だが、安全面を考慮して背の低いものをお願いしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ダイニングスペース内四方に各自、入居者様のお部屋が分布している。表札代わりとなるご自身の名前が入った染付の暖簾が、他にない存在感もありわかりやすくなっている。共用スペースにも分かりやすく大きくイラストで提示させて頂いている。		